

給与支払報告
特別徴収にかかると給与所得者異動届出書

※ 村記入欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

令和 年 月 日	所在地	〒										特別徴収義務者指定番号			
		宛 名 番 号													
		個人番号又は法人番号										連絡者の氏名 係・氏名 電話番号	係		
													氏名		
関川村長 あて		代表者の職氏名印										電話 () -			
給 与 所 得 者	フリガナ											異動年月日	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収	1月1日以降 退職時までの 給与支払額	退職手当等の 支払額(支払 予定額)
	氏 名	(旧姓)										異動事由			
	個人番号											・	1.特別徴収継続	円	円
	住 1月1日 現在											1.退 職 2.転 勤 3.休職・長欠 4.死 亡 5.会社解散 6.住所誤報 7.少額給与 8.支払不定期 9.事業専従者	未徴収税額を全 額徴収して納付 する。 3. 普 通 徴 収 未徴収税額を本 人が納付する。 ※一括徴収できな い理由欄を記入。	控除社会 保険料額	勤続年数
所 異動後の住所												円		円	
												円		円	年

◎一括徴収等 ※給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

右のとおり一括徴収してください。 令和 年 月 日 氏名	一括徴収予定額	円	一括徴収できない理由
	一括徴収した税額は、	月分で納入します	1. (ウ)を超える給与等の 支払がないため 2. その他
	(令和 年 月 日納期限分)		

退職者の未徴収税額は、なるべく一括徴収の方法で納入して下さるようお願いいたします。

転勤等による特別徴収届出書(左欄外の注意書きを参照してください)

関川村で初めて特別徴収する場合は○で囲んでください。

月割額 円 を 月分から徴収 し納入します。	新給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒	特別徴収義務者 指 定 番 号		新 規
		フリガナ		連絡者の		
		名 称		係・氏名	氏名	
		代表者の 職氏名印		電話番号	電 話 () -	

(注)1月1日から4月30日までの間の退職者で未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。

ご注意
1「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
2 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に送付願います。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は前勤務先では記載せず新勤務先で本人から番号の提供を受け記入してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は記入せず、新勤務先へ送付願います。新勤務先では下段の事項を記入し、一月一日現在の住所(課税地)の市区町村長に送付してください。